

関特演の実像

芳井研一

はじめに

関特演とは、1941年7月7日から実施された日本陸軍による対ソ開戦を見込んだ戦争準備のことである。従来実施されていた関東軍特種演習とは異なるので、はっきり区別するために関特演と呼称された。ただ8月9日にはソ連に対する年内の武力行使が断念されたこと、また動員自体が秘匿され関連文書の多くが廃棄されたため、これまでその実像は必ずしも鮮明ではなかった。

当時陸軍省軍事課員だった加登川幸太郎は、関特演が「日本陸軍創設以来最大の規模のもの」であったとする⁽¹⁾。ただ波多野澄雄や防衛研修所戦史室編『戦史叢書 関東軍<2>』、『戦史叢書 大本営陸軍部<2>』が述べているように、動員兵力のうち直接の戦闘兵力は第51師団と第57師団等にとどまっていたという側面もある⁽²⁾。

関特演の実像を明らかにするためには、動員規模やその内実を探ることが必要である。だがそれだけではなく、関特演が日中戦争や第二次世界大戦、アジア太平洋戦争への道とどのような関連を持っていたか、「満州国」や華北等を含む地域住民にどのような影響をもたらしたかを合わせて考えることが不可欠である。それら一連の問題を検討するために、まず基盤となる資料を整理しつつその具体相を明らかにしようというのが、小稿の目的である。

I 関特演の脈略

(1) 日中戦争の泥沼化と関特演

すべては日本陸軍が中国大陸の戦場で勝利できないまま日中戦争が泥沼化してしまったことに起因する。トラウトマン和平工作に失敗し、蒋介石相手にせず声明を出して戦争終結の見通しを失ってからは、軍事作戦を継続しつつ東亜新秩序声明と汪精衛による傀儡政権樹立に活路を求めざるを得なかった。また日独防共協定強化交渉を促進してドイツとの連携を深め、ソ英米に対抗しようとした。いずれも日中戦争に軍事的に勝利を得られない状況を他力によって打開しようとする他力依存の方針であることに変わりはない。

第二次世界大戦勃発後の1939年12月、陸軍は中国大陸に展開している85万人の兵力を50万人に減らし、浮いた35万人分の財源で対ソ戦用の軍備充実をはかろうとする修正軍備充実計画を実施しようとした。しかし第二次近衛内閣が武力行使を含む南進政策を決定した直後の1940年8月2日に華北で八路軍40万人による百団大戦が開始され、中国戦線からの兵力撤退

の余力がなくなってしまった。しかも遊撃戦による日本軍側の被害は大きく、日本陸軍はますます日中戦争終結の見通しを失ってしまう。

阿部内閣の陸軍大臣であった畑俊六は、軍事参議官を経て1941年3月に支那派遣軍総司令官として南京に赴任する。田中新一参謀本部第一部長の「業務日誌」（以下田中日誌と記載）3月29日条によると、第二部長の項に「兵キ痛みあり。火A、我車（四割は使用不能）修理部品なし（武昌二連隊）」と記されている⁽³⁾。また関特演の動員が始まった7月末には、東条陸軍大臣が田中新一参謀本部第一部長の関特演の説明に対して「支那事変処理が第一義なり。此方針を変ふるや。…陸軍は支那事変にて四割損耗。…今や最後の御奉公なり。24Dは計画なり。実際には減ることもあるへし」と述べたことが同じく田中日誌に記されている⁽⁴⁾。この時点で東条が「陸軍は支那事変にて四割損耗」と認識していたことは重要である。関特演・南部仏印進駐・対米戦決定にあたっての中心人物が自らの政策決定の際の判断の基礎として「四割損耗」という事実を確認していたことが浮かび上がるからである。

真珠湾攻撃決定までの陸軍の態度の前提には、このような日中戦争認識があった。とくに注目されるのは、対ソ戦を準備しながら対英米戦を辞さずに南方進出をはかるとする7月2日御前会議決定の過程である。真珠湾への道を決定づけた時期をめぐる三説（7月2日、9月6日、11月5日ないし11月27日）のうち、私は7月2日説をとる。とりわけここで関特演の発動が承認されたことが肝要である。

ひるがえって陸軍では開戦を前提とした対ソ戦準備（関特演）が、いつ頃から具体的に俎上にのぼったかを検討する必要がある。日中戦争や日米戦争との関連において、どのように関特演が浮上したかを探らなければならないからである。大本营政府連絡会議が対独伊ソ交渉案を決定する前日の1941年2月2日条の「対米武力戦問題」を取り上げる。アメリカは日米通商条約の失効に加えて、石油の輸出許可制への移行や航空用ガソリンの輸出禁止などを相次いで実施していたが、それに対抗する意味合いもあってソ連と国交調整に入ることになった。このとき参謀本部は対米戦争の場合の情勢判断を行っている。対米戦の際の日中戦争への対応について、「○対支和平 ○堅実なる五十万態勢 ◎占拠地域を撤収し完全封鎖に力を入る。之か為上海の即時接收、寧波、香港、広州を攻略占領す」と記されている。対米戦の目的の第一は「支那大陸に於ける英米系権益の奪取」で、「支那大陸の支配権確立」もあげられている。ただその際、中国駐在の軍隊については現状維持ないし一部を撤収せざるを得ないと考えられたことが注目される⁽⁵⁾。日中戦争の現状維持か縮小が、これら一連の判断の前提になっていたのである。同様の判断は2月4日条の「長期戦戦略態勢整備」にも示されている。「対支、今年中約五十万態勢に移し…作戦要領を対「ソ」警戒、対米戦を中心とする大東亜戦争に即応する如く再建樹立す」と記されている⁽⁶⁾。対米・対ソ戦準備を優先させるために日中戦争の負担を軽減しなければならないと真剣に検討されていたということである。

松岡外相も中国戦線を整理することでは一致していた。だがこの時点で松岡の頭にあった

のは、駐ドイツ大使の大島浩と同様、ドイツに呼応して南方に進出することであった。他方同じく2月4日の田中日誌には、松岡訪欧にふれつつ「支那事変は今のままでは解決出来ず。南に足を下ろすことに依りてのみ事変は解決し得。支那に向けられし力を南へ移すことか必要。○内閣は支那事変にあきたり」とある⁽⁷⁾。南方進出が具体的検討課題となり、それとの関連でも対英米戦が強く意識されていたのであり、1941年の春までは対ソ戦問題はむしろ後景にしりぞいていたといえる。

それでは田中日誌において関特演の構想が具体的に示された時期はいつであろうか。皮肉にも日ソ中立条約を締結した4月13日を経た22日から23日にかけてであった。それより先の4月6日にはドイツがギリシャとユーゴに侵攻した。大島大使は、独ソ戦が起こるだろうとのシグナルを送り続けていた。そのような状況を受けて田中日誌の23日条「独「ソ」開戦の際帝国の採るべき措置」は、「独「ソ」開戦に先たち支那事変の解決を切要とし、成し得れば日米友好保持「ソ」米接近の防止を要す」としている。独ソ戦の開戦前に日中戦争を早期終結するよう求めた。前日の22日条には「対「ソ」作戦」について詳細に記されている。その特徴の第一は、動員規模は大きいものの、まだ暗中模索の概要にとどまっていたことである。「満州へ(8) D 中支より10D 5D津浦線 3D大連 2D釜山」とあり、合計5師団を移送するとある。また「本年八月頃には全軍(49) Dの為、約二会戦分を有す。作戦第一、第二期中に概ね5D増派するものとし西、北方軍約(25) Dの為約二会戦分、其他の為約一会戦分の整備を為す。」「然れ共仮りに(49×1)とせは(約50)約12ヶ月を要す」とも記しており、極東ソ連軍と正面切って戦争する場合の勝敗を見通せないなかで、動員規模にも巾をもたせていたことがわかる。第二に主作戦を沿海州方面に定めているが、これは後の関特演でも変わらなかった。第三に、第一方面軍の動員集中に90日余、作戦期間2か月としており、関特演に比べるとより長期の期間が予定されている⁽⁸⁾。また関特演でははずされてしまった冬期作戦の能否まで検討されている。この時点での計画はラフスケッチにとどまっていた。

4月28日条の田中日誌に記載されている「国際情勢の研究」において、はじめて近いうちに独ソ戦が起こるとの判断が示されている。「独逸か「ソ」聯処理を今年中にやる公算頗る大なり」とし、とくに「今年中に対「ソ」戦を開始するとせは5-10月を作戦可能期間とし、「ソ」聯処理に仮りに三乃至四ヶ月を要すとせは遅くも七月頃に対「ソ」作戦開始となるへし」と予想した。日本はどう対応すべきか。29日付「独「ソ」開戦に処する帝国の態度」によると、ソ連は対日宥和政策をとるだろうから、それを利用してソ連の蒋介石への援助打ち切りを求め、次に「機を見て対「ソ」参戦することとすへし」とした。ただ日本は「完全なる所謂大東亜共栄圏の確立邁進すへき」で、そのためには南進に平行して日中戦争の長期戦態勢を整えることが必要であると考えた⁽⁹⁾。この時点で本格的な対ソ戦準備のための検討に入ったといえる。田中第一部長は、6月上旬に「満州」を視察し、河邊正三第三軍司令官から関東軍の対ソ戦準備状況についての意見を聞き衝撃を受けている。河邊は、日本側の前線

は近代戦への認識が不十分で、築城もこのままでは敵の大火砲攻撃に耐えられないとの悲観的見通しを述べた。

この頃陸軍は、ベルリンの大島大使からの独ソ戦必至との情報を真剣に受けとめ、それへの対応を本格化する。独ソ戦が始まればソ連の敗北は確実なので、「帝国か用兵の機会を逸せさることか必要」と田中第一部長等は認識した。南方進出には時間的余裕があるので、この際「北に充実したる力を用ふることは先づ先決なるべく、従て先づ北を安定しておくことか必要」としている。独ソ戦におけるドイツの勝利を前提として、南・北・米のうち北を優先すべきだとする考え方は、関特演実施に直接つながる認識である。

独ソ戦は6月22日に勃発したが、その7日前の6月15日の田中日誌「独「ソ」開戦に伴ふ措置の件」には、独ソ開戦後の関特演実施に至る構想がすでにはっきり示されている。すなわち「開戦必至なるを察知せば満州兵備の増強、在満師団の導引、整備人馬の前進」をはかる。「支那事変は差当り現在の方針を踏襲することとし、在満戦備を充実し、南方展開を行ひ、情勢の推移に因りては機を失せず北若は南に発動す。此際要すれば支那より兵力を転用す」る。「九十月頃に武力行使を可とす」。さらに「本格的太平洋戦争」を準備し、「インド、ビルマ、泰、馬來、仏印、蘭印、比島、沿海州、北樺太、カムチャツカ等を手裡に入る、を要す」としている⁽¹⁰⁾。日中戦争は現状維持とし、北・南・米の順序で戦線を拡大する構想であった。

しかし何故戦線を四方に拡大するのであろうか。日中戦争を陸軍の思惑通りに終結するためであった。6月18日付「独「ソ」開戦と支那事変の帰趨」によると、「支那抗戦の由て起つ主体は英米にして極東に於ける英米「ソ」の連絡は独「ソ」開戦に依りて更に強化せらるるものと予想し得るのみならず、英米亦自己情勢の好転を信じ更に支那をして我に抵抗せしむへければなり」。「故に支那事変の解決を促進せんとせば支那自体を直接圧するの外英米の対支遮断を強行するを要す。之か為対英米一戦を辞することなき決意の下に、a) 対支交戦権の発動、完全封鎖、租界接収、b) 「ビルマ」封鎖、c) 仏印、泰の確保、の措置を必要とするものにして此措置なくして支那の屈服を期待するか如きは空想なりと謂ふへし」という。「然るに之等の措置は必然に米の全面禁輸乃至は挑戦を促すに至り、何れにしても馬來、蘭印進出を不可避ならしむるに至るへし」と⁽¹¹⁾。この時点でほぼその後のアジア太平洋戦争の流れを想定していたことがわかる。北・南・米（英）がセットになった構想に沿って、関特演に着手されるのである。

独ソ開戦の2日後の6月24日、参謀本部は「八九月頃好機來」を前提に対ソ開戦準備に着手すべきであると迫ったが、陸軍省軍事課は「戦備縮小」を求めた。以後動員規模をめぐって省部間でつばぜり合いが続く。25日には16師団を基準とする「51、57、軍直一部の動員派遣」が狙上にのぼった。26日、作戦実施の条件として極東ソ連軍の「総合戦力半減を前提とし、8月上中旬に機が熟して9月に開戦するとの見通しを立てた⁽¹²⁾。

それらを前提として作成された「国策要綱」が、同日の大本营政府連絡懇談会にかけられ

ている。この要綱は、陸軍省部の合議によって6月14日に成案をみた「情勢の推移に伴う国防国策」を基盤としており、独ソ開戦への対応と南方進出を盛り込んだものである。陸軍は南北両方面とも武力解決の文言を入れようとしたが、海軍は英米両国を敵に廻すことになるのを恐れ曖昧な表現を使おうとした。一方松岡外相は、27日に続行された懇談会で一転して「俄然即時対「ソ」参戦を強調」した⁽¹³⁾。以後松岡は、御前会議を含め、対ソ即時開戦・南進中止論を主張することになる。

(2) 関特演発動

田中日誌の6月26日付「対ソ戦案」によると、集中開始より第一段の終りまでが35日間で16師団の態勢となり、第二段の第一次5日間（華北から2師団）、第二段の第二次7日間（内地から4師団）で兵力が整うことになっていた。合計22師団である。1日の軍隊輸送は25列車、軍需品は5列車で合計30列車が見込まれた。船舶は輸出38万トンと七月下旬に、徴用90万トンを8・9月に予定した。開戦決意は8月10日であった。以下が業務日誌に記されている全体のスケジュールである。作戦完了は現地の気候を考慮して寒気の到来前に設定されており、短期決戦が想定されていた⁽¹⁴⁾。

決意	動員	集中開始	□ 完了	□	□	作戦完了
28／6	5／7	20／7	24／8	29／8	5／9	10／半
				作戦開始	- 作戦 -	

同じ6月26日、関東軍参謀長は独ソ開戦にともなう臨時的事項についての業務処理を関東軍特種演習（関特演）という秘匿名称で呼ぶよう通牒を発した⁽¹⁵⁾。関特演という呼称を使った嚆矢（こうし）であるが、対ソ開戦を見込んだ動員などを想定した呼称ではない。関東軍限りの、毎年何度か行ってきた関東軍特種演習と区別するために「関東軍特種演習（関特演）」としたに過ぎない。田中日誌には、さきの6月28日条の段に縦の墨書きで「関特演」「動員」と記されている⁽¹⁶⁾。ただこの記述が日誌執筆時と同時に記されたものであるかは不明であり、あとで事項を整理するために書き加えられた可能性がある。同日誌にはその後も関特演についての同様の記載があるが、いずれも先の関東軍自身の使い方とは違い、対ソ作戦計画や動員体制について用いられていたことは明らかである。つまり関特演とは関東軍特種演習とは異なる固有の呼称であり、当時もそのように認識されていたことに留意しておきたい。

対ソ開戦準備の問題は独ソ戦の推移と連動していた。大島ドイツ大使や陸軍の親ドイツ派は、日本がアジアにおける新秩序の盟主になるためにはドイツに呼応して早急にイギリスに対抗する必要があると考えていた。その場合対ソより南方侵攻（シンガポール）を優先することになる。それに対し日ソ中立条約を結んだ張本人の松岡外相が対ソ戦優先論を唱えた。

陸軍内では田中新一参謀本部第一部長が大規模（兵力55～75万人）な対ソ戦開戦準備を主唱したのに対し、武藤章陸軍省軍務局長以下の陸軍省側は財政力を勘案して17万人規模に押さえるべきだと反対した。大本営陸軍部戦争指導班は権限が伴わずカヤの外に置かれていた

こともありこの対立を冷ややかに見ている。同班の「機密戦争日誌」6月29日条には「第一部長軍事課長を呼び動員を強要す 陸軍省逐次硬化しつつあり」とある。翌30日条では、「八〇万トンを徴用し七月七日動員を決意し始めて九月対「ソ」開戦可能なり 右可能なりや 八〇万トンの徴用既に不可能なり 七月七日在満師団全部の動員の決意成立せざるべし」と記して関特演はもはや実現不可能だと突き放した。しかし関特演は動き出す。

7月2日の御前会議で南北併進を明記した「情勢の推移に伴ふ帝国国策要綱」が決定された。日中戦争の処理に邁進しつつ南方に進出し「情勢の推移に応じ北方問題を解決」するとしたこの要綱により、対ソ開戦に備えて準備を整える関特演の発動が認められたことになる。7月7日条の機密戦争日記には、参謀次長が「八十万の動員に同意した東条陸相の決意を「見上げたもの」と賞賛したこと、御前会議で原嘉道枢密院議長が対ソ戦準備の必要を説いたことが決定的であったとして、同議長の「銅像を三宅坂に立つべしと称ふるもの」があったという⁽¹⁷⁾。実際には眞田穰一郎陸軍省軍事課長が原に対して根回ししたことを談話記録により知ることが出来る。「之より先（六月三十日）私は大臣の旨を受け麹町一番町の原邸に原枢密院議長を訪ね、…沿海州方面満「ソ」国境彼我兵力配置図を示し、目下関東軍の兵備が全然整っていないこと、急速に武力準備を整へ独ソ戦の推移が我方の為有利に進展せば武力を行使して北辺の安定を確保し度き旨を説明した」という⁽¹⁸⁾。であれば動員規模の問題はおくとして、少くとも御前会議を前にして関特演の発動について陸軍省と参謀本部が一致して関特演を支持していたといえる。第一〇一号動員は7月7日に上奏裁可され、下令された。兵員については7月23日から本格的な輸送が実施されたという。また7月30日から8月8日までは第一〇二号動員で、第51師団・第57師団など軍直部隊・兵站部隊を合わせ約450隊を派遣した。「在満兵力は一六個師団と二五個師団に应ずる軍直部隊とそれに対する約七割の兵站部隊から成り国軍編成としては優良装備のきわめて充実したもの」になったと『戦史叢書大本営陸軍部<2>』は述べている⁽¹⁹⁾。動員規模は朝鮮2個師団を含む14個師団基幹で計35万人（予算定員50万人）であったという。各師団を戦時定員（2倍）とした上、2個飛行集団1100機、それに内地から2個師団を派遣した。計16個師団で、内地鉄道輸送能力の3分の1、満鮮鉄道のほぼすべて、海上輸送は約150万噸を配当するとしていたが、その全貌を把握できる資料は見当たらない（多くは秘匿され破棄されたという）。

関特演の実施は秘密裏に進められた。すでに7月11日には陸軍次官から憲兵司令官に対し、関特演の動員に際しての見送りや室外の催物を制限するよう各師団に指導することを求めている⁽²⁰⁾。対ソ開戦準備を他国に察知されることを防がねばならなかったからである。

しかし大規模の動員であるから、情報は様々の形で伝わった。以下は郵便検閲に引っかかった事例であり、動員の実態が記されている⁽²¹⁾。

- ・東京市：東京も七月の動員で雲行か怪しくなっている。内地は各地に対〇〇〇戦の準備が行はれている。軍備は着々進められ…。（9月20日付東京市発北京市宛）
- ・神戸市：本年七月の動員は大きかった。東北地方にて召集された勇士が殆んど神戸に

集合し駅前「ホテル」を初め全市の旅館か兵隊で一杯てした。税関構内では軍需品兵器の発送で一時通行禁止となり又軍馬、野砲、戦車、「トラック」等が汽車に積まれて行くのもよく見ました。(9月15日付神戸市発北京市宛)

- ・広島県：先般七月十日頃てしたか全国一般に自動車部隊特務兵に大招集かあり君等同年兵は全部夜中ても十六台新市八台福山二十五台とか云ふ様な有様工兵特務兵は前の招集より多いとの話てすか此の度は極く秘密て出征後知る位の事て一人の見送人もありません。(9月1日付広島県芦品郡阿字村平田博保発鳥盟百灸廟善隣協会内平田十一宛)
- ・鹿児島県：三十日程前鹿児島郡から米車約三千台程徴發せられ其の上軍馬用乾草を一戸宛十四貫出すことになりました。此の頃ホツホツ秘密の内に召集されている。(9月3日付鹿児島県発河南省宛)

(3) 対ソ開戦中止の決定

8月9日に陸軍は「年内対ソ武力行使の企図」を断念した。その最も大きな理由は、対ソ開戦判断がソ連の極東兵力半減を前提としていたからである。この間独ソ戦におけるドイツの進撃は停滞きみであった。ソ連は日本の侵攻を恐れて極東軍をほとんど移動させなかった。満州徳第三〇三六隊調査班はその間の極東軍の状況を以下のように把握していた⁽²²⁾。

1. 極東軍の主力は東正面に集中せられありて独「ソ」開戦後に於ても戦時編制定員を保持しありて相当の戦力あるものと認められあり。
2. 関東軍の資料によれば「バイカル」以東に於けるソ連軍の兵力は八六万人、戦車一七〇〇、飛行機二八〇〇（欧路輸送は五五〇）右のほか内務人民委員部兵力を合わせ将兵約百万を算するものと推定出来る。
3. 東正面より欧路に輸送された戦車は一旅団、航空部隊は二個連隊と判断されるが、従来の建制中から抽出して新たに編成されたものであり、東正面の編制には大なる移動を与えていないと判断される。(以上関東軍参謀部及第二一一部隊の資料中より東安地区正面関係事項を蒐録したもの)

支那派遣軍からは、兵力を対ソ開戦準備に転用すると、中国との戦争に大きな支障をきたすとの具申書が7月末に正式に提出された。支那派遣軍から6師団と航空兵力全部を北に転用することは「支那事変処理の根本を忘却し国民との公約を無視する一大事」であると述べて関特演の方針を批判した。畑日誌によると、7月29日に野田総参謀副長を派遣して陸軍大臣・参謀総長に具申書を提出したという⁽²³⁾。極東ソ連軍の状況に加え、日中戦争を維持出来ないとなると、いずれにしても中止と判断せざるを得なかった⁽²⁴⁾。ただあくまで年内開戦の中止であり、翌年以降の対ソ戦そのものを断念した訳ではなかった。

II 軍事輸送と対ソ戦準備

(1) 軍事輸送の実態

a. 船舶

6月26日条の田中日誌によると、関特演用の船舶は7月下旬に輸出38万トン、8・9月に徴用90万トンを予定していた⁽²⁵⁾。それに呼応するように、7月9日には陸軍次官から經理局長に対し、輸送船約80万トンを7月25日（うち20万トンは7月13日）までに徴備してほしいと依頼した⁽²⁶⁾。

満鉄鉄道総局の1941年12月版「港湾統計月報」を見ると、6月の一か月間の大連他各港の合計トン数が130万トン（595隻）であったのに対し、7月には178万トン（727隻）、8月には306万トン（1023隻）と急増し、9月には154万トン（634隻）、10月には126万トン（590隻）と減少している。増加トン数は、明らかに関特演によるものであった⁽²⁷⁾。

b. 鉄道

田中日誌の6月24日付に示されている案には「内鮮満鉄道の戦時体制移行」が盛り込まれていた。また6月26日案では、一日毎の軍隊輸送25列車、軍需品5列車の合計30列車が見込まれていた。それに対応する鉄道による軍事輸送実績を示す数字は見つかっていない。満鉄調査局統計課が毎月刊行している「鉄道統計摘要」でも、「経済部統計月報」でも、7・8月の輸送量は、前後の月とほとんど変わらない⁽²⁸⁾。これは兵員や軍需品等の輸送実績を別枠として扱っていた、あるいは秘匿されていたからであろう。「関東軍満鉄会社間軍事輸送関係業務規定」によると、軍事輸送に使用する軍用列車と、一般交通用の交通列車に分けられていたので軍用列車の統計を載せなかったのであろう⁽²⁹⁾。実際には関特演の期間に田中日誌に対応する鉄道輸送が行われてたことは、満鉄新京支社調査局「満州経済季報」中の以下の記述で明らかである。「戦争の勃発が満州に於ける輸送最繁忙期の直前に当たったことと、貨物が多く東北満の輸送条件の悪い地方に集中したことは輸送課題を一層困難なものとした。…年間輸送量七、四五七万噸（前年比一二%増）といふ新記録を示現した。…貨物、特に官用品輸送の強化は、勿論他部門の犠牲なくしては遂行不可能であった」。このような円滑な輸送が可能となった理由は「戦争勃発に先立ち鉄道は既に昨夏以来完全な即応体制を採っていた」「旅客列車の高度の圧縮が可能であった」からだという。鉄道輸送は関特演に際して戦時輸送体制をとった⁽³⁰⁾。

c. 兵員

兵員輸送の実情もベールに包まれている。予算定員は50万人であったが、実際に何人が動員されたかわかりにくい。ただ先の鉄道総局「港湾統計月報」には、どうしてか大連港のみについてそれらしい下船客の数字が示されている。6月には72,529人であった下船客が、7月には385,276人に急増し、8月には56,746人、9月には48,940人に減少している⁽³¹⁾。山東省からの労働者の下船は春先に集中しているから、やはり7月の急増の要因は関特演の兵員輸

送分であると推定出来る。8月に30万人以上が大連港を経由していることがわかる。ほかに輸送実績を示す資料は見当たらないが、関特演のための措置であることを示す兵員に関する三点の資料がある。

- ・ 7月10日付関東軍参謀長発次官宛:関特演のため航空要員(操縦)教育必要。下士官(軽四十名)は戦闘任務可能なので教育を打ち切る。三十五名を第二飛行集団に、五名を第五飛行集団に配置する。偵52人、軽16人、重26人の教育が必要。偵・軽を内地で委託できないか。⁽³²⁾
- ・ 7月19日付:臨時に編成した部隊のうち在満在郷者によって編成されるか大部分が在満在郷者の部隊、たとえば第十七野戦勤務隊本部員を臨時召集する。⁽³³⁾
- ・ 7月21日付参謀本部発関東軍司令官宛:在満在郷軍人を臨時召集する。鉄道輸送業務(将校130人、下士官160人、兵160人)、作井・物資蒐集兵站業務(150人、500人、1100人)、情報業務(20人、60人、230人)⁽³⁴⁾

d. 軍需品

軍需品がどれくらい調達され、輸送されたかは、さらによくわからないことが多いが、「密大日記」には、以下のような資料がある。まず関東軍に交付すべき昭和十六年度応急動員用弾薬品目員数表がある。三八式銃実包6,953,710、十四式拳銃実包207,772、九二式重機関銃普通実包1,945,110、九二式重機関銃徹甲実包211,680などが一覧表として記されている⁽³⁵⁾。

以下時系列で示そう。7月7日には関東軍司令官宛六輪自動車132両を時局準備用として交付することになった。その費用は臨時軍事費から支出するとした⁽³⁶⁾。7月14日には、陸軍次官からの依頼として、関東軍において必要資材等を至急処置して欲しい、それとは別に戦闘資材・爆薬・湿地通過資材・道路用資材・森林通過資材等戦争に関係した諸資材を日本内地または中国から転用して8月中旬までには到着させるようにしたいと伝えている⁽³⁷⁾。同じく7月14日付で、留守近衛師団に対し、制作中の九七式狙撃眼鏡を三八式歩兵銃にとりつけて九七式狙撃銃を急速整備すること、同狙撃眼鏡を至急増産することが伝達された⁽³⁸⁾。

兵器がらみでは、7月18日付で、薬投擲機100、九三式小火焰発射機50、防電具200組、湿地橋3000米、軽渡橋1000米、携帯音響警報機200を、支那派遣軍から7月16日に関東軍に転送した旨の記載がある⁽³⁹⁾。

翌7月15日には、陸軍省手当の関東軍補充馬匹として、上富良野他から710頭人員150人(8.1字品→大連→遼陽360四平街350)、同じく370頭94人(8.4字品→四平街)、中頓別他720頭158人(8.13字品→四平街)、遠別他370頭96人(8.15字品→四平街)雨竜他340頭87人(8.11字品→四平街)が輸送される旨の請求表がある。合わせて馬2510頭、人員585人であった。関特演の予算上の馬の動員数は15万頭であるので、その一角を占めているに過ぎない⁽⁴⁰⁾。馬についてはもう一件7月22日付の「徴馬管区別道県別軍馬購買頭数表」がある。名古屋師団613、旭川師団591、京都師団226他合計2950(乗馬718、挽馬99、駄馬2133)を臨時に購入するという資料である⁽⁴¹⁾。

食糧や燃料の輸送も断片的にしかわからない。7月19日付関東軍参謀長発陸軍次官宛の電報は、近く燃料8万噸が輸送されるが、南満中央補給廠の貯蔵能力は数千噸に過ぎないので集積出来ない、どこに集積するか指示して欲しい、との問い合わせである⁽⁴²⁾。7月23日付陸軍次官発関東軍参謀長宛では、糧食等の準備のため、干草35万噸、藁35万噸、野菜3万噸、高粱30万噸、大豆9万噸を準備して欲しいと依頼している⁽⁴³⁾。

e. 転用

8月9日には対ソ戦開戦の年内中止が決定されたので、以後の輸送計画は大幅に変更になったと思われるが、これも実態はなかなかわからない。「密大日記」からは、以下の6つの事例を拾うことが出来た。

- ・ 8月19日付朝鮮二〇八六部隊参謀長発次官宛：第二十師団の隷下を離れて満州に派遣される諸部隊（独立重砲兵第七大隊の准士官以下19人、未充足自動車39台を8月22-24日に満州に派遣等）を朝鮮内で召集・徴発するのを延期していたので未充足になっているが、この際臨時召集・徴発を許可して欲しい。機械課の付せんでは、その後の状況がはっきりしたので欠員のままにして欲しい、とある。軍事課の付せんは、充足しないようにとはっきり記してある。⁽⁴⁴⁾
- ・ 8月19日付兵站総監発陸軍次官宛：弾薬五師団会戦分、自動車燃料一万他を12月末までに西貢附近に送付。⁽⁴⁵⁾
- ・ 9月19日付岡村部隊参謀長発次官宛：北支炭を満州側船舶22.5万噸で海送するが、陸送予定分90万噸も、なるべく海送したいので船舶を確保したい。⁽⁴⁶⁾
- ・ 11月20日付副官発関東軍参謀長宛：関特演用に保有していた豆粕約1万噸を内地で使用するため陸軍糧秣廠（大阪支廠または新潟出張所）に送る。⁽⁴⁷⁾
- ・ 11月27日付副官発関東軍参謀長・朝鮮軍参謀長等宛。7月24日付の朝鮮經由関東軍追送軍需品の取扱要領は12月1日以降は廃止する。関特演による輸送を終了する。現在は朝鮮を經由する追送軍需品はほとんどない。⁽⁴⁸⁾
- ・ 1942年3月3日付副官発朝鮮軍参謀長宛：関特演のために大麦3万5千噸を朝鮮で蒐集したが、中止したので軍の必要が減ってしまった。青少年や労務者等への増配用として運用したい。⁽⁴⁹⁾

f. 追送

対ソ戦開戦は年内中止ということになったが、関特演そのものは翌年まで継続された。4件の軍需品追送の事例がある。

- ・ 11月28日付関東軍参謀長発次官宛：洗面器10万個、算盤3000個他を1942年1月末までに関東軍野戦貨物廠大連支廠に送って欲しい。⁽⁵⁰⁾
- ・ 1942年2月6日付副官発陸軍被服本廠長宛：関特演にともなう在鮮特編部隊装備用の防蚊覆面・暴風面など各10万個ずつを3月末までに交付する。臨時軍事費で支弁する。⁽⁵¹⁾

- ・1942年2月9日付副官発陸軍軍需品本廠長宛：関特演にともなう対雨期施設用にアスファルトルーフィング12万2千を3月末までに追送して欲しい。臨時軍事費で支弁する。⁽⁵²⁾
- ・1942年5月付陸軍次官発農林次官宛：関特演と対中補給のため麦類を集めようとした。情勢の変化、在中国の部隊は現地での自活を強化するなどの措置をとりたい。⁽⁵³⁾

g.輸送統制

7月9日、陸軍省で時局輸送統制対策打合せが開かれた。陸軍省交通課の主権により、企画院・内務省・厚生省・文部省・鉄道省・情報局・参謀本部・教育総監部・陸軍省の関係局課員が参集した。関特演実施のための輸送統制の打ち合わせであったことは、目的が「時局（戦時輸送）の為一般旅客の輸送は極度に之を制限する必要」に置かれていたことからわかる。関特演の動員が輸送繁忙期にぶつかったこともあり、広く国民に旅行等を自粛するよう求めるためのものであった。管船局は翌10日に「防諜緊急措置に関する件」を通牒し、開港場における外国船の出入りを制限するなどの措置を求めた。鉄道省は19日、外国人で北海道・広島・山口県と九州地方に旅行する者、下関と釜山間を往来する者について乗車券の発売を極度に制限するよう指示した。青島の高岡総領事からは、7月28日以降英・米人の華北への旅行の許可を停止する措置をとったとの連絡が入った。北支方面軍の指令によったという。査証の発行等は外務省の管轄事項であったが、日本の現地軍の一方的指令によって運用された。関特演の発動による「戦時」の防諜措置とみなされていたことがわかる。

同じ19日新京（長春）の梅津大使は、8月末まで外国人の関東州・朝鮮旅行には査証を発行しないよう通知した。8月7日には関東軍の要請に沿って外国人が「満州国」に入国したり通過することを原則として禁止したと本省に伝えた。「特殊事態に基く輸送輻輳並に防諜上の必要」のためであった。すでに「満州国」は8月1日付で外国人入国滞在取締規則を公布していたが、8月14日には外国人の満州国内旅行を制限する治安部布告を出した。

このような措置は、対ソ戦中止が決まった8月9日以降も続けられたが、9月1日には緩和措置がとられた。ただ8月31日付「防諜上の行政的措置更改要領申合せ」によると、あくまで緩和にとどまるのであり「弾力且持続性あるものとし以て有事即応の態勢に移る」のであった。外国人の日本国内旅行は制限しないこととしたが、船舶の乗船や「満州、支那旅行の制限は従来通り」であった。国内の鉄道の団体旅行のための利用は緩和されたが、緊要のものに限るとされた。応召時のあいさつや通信は、軍の秘密を暴露しないよう特に注意を求めた。華美な壮行・歓送迎会を廃止し、軍事輸送の見送りは禁止された。その際外国大使館からは、外国語による電話や通話の禁止措置についても緩和するよう求められたが、参謀本部は「頗る強硬」で絶対に緩和することは出来ないと突っぱねたという⁽⁵⁴⁾。関特演のための輸送統制は対ソ開戦の年内中止が決定されて以後も有事即応態勢として維持された。すなわち本格的な輸送総動員態勢は、関特演をきっかけとして導入されたといえる。

(2) 前線における対ソ開戦準備

関特演の期間中陸軍は「満州国」の作戦予定地域に兵力を投入し、作戦遂行に必要な道路などを急造した。主作戦地は東部の東安省国境地帯で、四師団が配置された。北安から黒河に至る北部国境も支作戦地であり、三師団が配置された。西部作戦のためには、龍江省などに師団が配置された。関東憲兵隊司令部の「通信検閲月報」によると、次のようにそれぞれの地域の生情報が個人の手紙を通して伝えられている。前線に日本兵が送られ、軍需品が送られていること、国境方面の軍事用の道路敷設工事など緊急の工事に労働者が動員されている様子を知ることが出来る（原資料は断簡である）。東部方面については1例のみあげよう。

・東安省：東安は兵隊さん…（中略の表記、以下同様）の地たけに十二万の…這入つて居北部国境方面については以下の4例を示す。

- ・北安省：北安にも内地から毎日の様に新しい軍服を着た兵隊さんかぞろぞろ来ています。
- ・北安省：孫呉と云ふ所は日本軍の軍隊の町てそこからどンドン黒河へ兵隊さんやら兵器等を輸送されているとのことす。…此処から五軒離れた処に○千名の兵隊が駐屯しています。
- ・黒河省：目下軍は越冬準備をして居ます。素人目に見られた国境の守備は力強きものかあります。…小生等は某地点から国境まで三十四軒巾十二メートルの軍工路橋梁特設て苦力一万三千人工費百五十万円を三十余日で完成した訳です。（建設総署員発信）
- ・黒河省：当地の噂に依ると最近国境地帯に大分兵隊か入…蘇聯兵四、五名脱走して来て捉へた…蘇聯としては日「ソ」戦したくないか、日本として極東地…のことより八月終り頃日「ソ」戦をするそうす。（黒河太平街二七大倉土木梁田久枝発）

東部方面については2例をあげよう。

- ・龍江省：鉄道の嚴重なる秘密裡に一万人以上の苦力を入れ、日ソ関係悪化と共に緊急工事として急きつつあり。総てか関東軍の命令で物々しい。（齊齊哈爾鉄道建設事務所員発信）
- ・興安東省：当地は今兵隊さんか六千名も（各種部隊）来て毎日演習か有ります。…黒河方面迄やる様です。…橋を掛ける演習をやつて居り町は兵隊さんて（興安東省富拉爾基…街三三号原田末吉発）

以下はそれ以外の地域の4例である。

- ・齊齊哈爾市：私達の連隊は今動員下令中てありまして八月…か沢山出来ました。連隊は今戦時の編成て
- ・奉天省：内地で招集を受けた兵隊さんか北満から来營…沢山宿つて居ります。六日からは此の兵…行ふ話す。数は五、六千人とか聞きました。（康德パルプ会社員の発信）
- ・奉天省：今夏營口市外に行はるる大演習は新兵器を用…会社にも二、三日前より兵隊さんか五千人は

・哈爾濱市：八月になると満州の在郷軍人は全部動員かあります。我が…内地からも五月に入…補充兵か北か南へ出陣するそうです。(哈爾賓南崗大直街三植本武夫発)⁽⁵⁵⁾

最後の哈爾濱市の手紙で触れている在郷軍人の動員については、全部ではなく一部の動員が実施されたことは先に述べたとおりである。

その他満州移民政策との関係では、7月14日付で「臨時満州開拓政策遂行要領」によって、満州開拓政策の当面の目標を北方警護の強化、特に有事の際における満州国内の後方治安維持に置くこと、後方基地の充実確保なかならず主要糧穀の増産・保有に集中するとした。第九・十次集団開拓団本隊員の送出は最小限にとどめ、新規入植地区は国防上の要請に応じて決定することになった。ようするに当面一般の開拓民の入植を中止し、治安維持と食糧増産を担いうる人材に限って認めることとした⁽⁵⁶⁾。

治安維持と食糧増産は、関特演の実施のために緊急に取り組む必要のある問題と考えられた。緊急工事等の実施のため労働者が不足し、多くの労働者を新たに動員しなければならなくなった。関東憲兵隊の報告によると、独ソ戦開戦と関特演にともなって労働者の間で逃走や罷業が急激に増加しており、その対策に苦慮した。憲兵隊報告によると1941年5月中に軍工事等にたずさわる労働者の動向について憲兵が把握したのは逃走3件57人、罷業2件127人であったが、独ソ開戦後の6月22日から7月31日までの間に、軍関係では現地の逃走24件750人、輸送中の逃走8件1214件、罷業4件925人に激増した。地方関係では現地逃走8件1549人、罷業10件1694人で、一か月余の間に合計54件6128人の労働者が逃走・罷業した。その理由について同報告は、「時局に伴い多数の労働者を必要とする為一部に於て半強制的募集ありたる結果前途不安と軍関係就労を忌避」したためであるとしている⁽⁵⁷⁾。この場合の時局とは独ソ戦に呼応して進められている関特演を指していた。

8月26日付の報告には、7月1日から8月20日までの軍と地方関係労働者の逃走罷業等の発生状況が示されている。逃走の合計は31件3069人、罷業は10件1383人であった。原因として「北満軍工事就労忌避」(北満、100人)、「時局不安」(呼蘭、306人)、「部隊より煉瓦納入中止方を言渡され日「ソ」開戦準備ならんと徴発を憂慮」(齊齊哈爾、800人)などがあげられている。

同報告は「軍苦力供出の好事例」にも言及している。哈爾濱で3000人の軍工人を徴備した例である。1000人の供出命令を受けた省と市当局は、関係機関である土建支部労務統制会等が協議して各組等の苦力保有者に割当750人を供出して軍に協力したという。他方「輸送途中逃走苦力を警乗兵射殺若は傷害を与へ不安を濃化せしめたる事例」として3件が示されている。8月5日11時30分に、満州第六六一部隊が熱河で募集した苦力1447人を東安に輸送する途中、奉山駅で貨車から逃走しようとした苦力1人に対し警乗兵が威嚇のため小銃4発を発射したので全治3か月の銃創を負わせた。また同じ列車で12時過ぎに苦力2人が逃走しようとしたので警乗員が発射し、1人は射殺、1人は全治1か月の銃創を負った。8月17日に公主嶺から発車した列車から輸送中の苦力2人が逃走したので警乗兵が射撃し、1名は射

殺、1名は重傷を負った⁽⁵⁸⁾。

なお関特演における主作戦準備地である虎林県では、徴用苦力の移入が激増したため、労働者用の野菜等が不足し、一部の労働者は住民の野菜を盗食したという⁽⁵⁹⁾。

それらの問題を克服するため、満州国では1941年11月から労務新体制を呼号して「労働力の国家的動員体制の確立」を追求することになる。その前提となった関特演がらみの労働者問題についての、満鉄新京支社調査室の総括がある。

本年度は七月初旬以降の対蘇緊迫状態に依て此の現象 [軍用徴発－筆者注]は甚しく、土建、荷役関係に於ては此の影響が大きかった。又農村よりの農民徴発は労工協会及業者の農村募集計画に対する信用を失はしめるに至つて居る。軍用徴発は至上命令であるとしても其の募集方法及募集地域に就ては軍担当者と政府労務行政機関との間に中央に在つては統一の方針を…困難を加へるのみであらう。⁽⁶⁰⁾

それでは労務新体制による労働力の調達とは、どのようにしてはかれるのか。別稿（「満州国」期の労働力強制動員）で検討したように、一方では農村から強制的に徴発し、他方では「特殊工人」（中国軍捕虜と国内囚人）をより本格的に使うことになったのである⁽⁶¹⁾。

(3) 関特演費用の捻出

関特演に必要とされた膨大な費用は、どのようにして捻出されたのであろうか。その影響を含め検討しよう。

実施過程で散見できた資料のうち軍需品等の支出元が臨時軍事費と明記されていたのは、たとえば7月7日付関東軍司令官宛六輪自動車132両、関特演のための被服追送品（冬襦袢55万枚、冬袴下55万枚）、関特演にともなう在鮮特編部隊装備用の防蚊覆面・暴風面など各10万個ずつ、などであった。関特演のような臨時の支出に一般会計の陸軍費を使うことはむづかしく、その多くが臨時軍事費から流用されたと見ることが出来る。1941年9月13日付関東軍司令官陸軍大臣宛「臨時軍事費予算増額ノ件申請」には、関特演実施にともなう所要予算を別紙 [別紙は削除されている－筆者注]のように増額して欲しい、と依頼している⁽⁶²⁾。臨時軍事費に依拠していたことを示す傍証である。

関特演は、予算人員50万人、馬15万頭を動員することになっていた。人と馬だけでも相当の金額にのぼるが、それ以外にも前線の道路修築や築城費など様々の支出があった。7月7日付「昭和十五年度築城費使途区分表」によると、運輸費2,362,079円、築造費14,469,278円他、合計18,243,772円を、満州国からの前渡資金19,200,000円で支弁するとある⁽⁶³⁾。通常の築城費などは満州国財政によってまかなわれていたことがわかる。しかしそれだけではなく、臨時軍事費からも支出された。10月1日付副官陸軍需品本廠長宛の臨時軍事費使用予定の内訳は、築造費489,100円、航空部隊其他改編費、建築費25,000円であり、これらを「関特演用資材」として支出するとしている⁽⁶⁴⁾。それらを合算した総額はさらに膨大である。関東軍にはあと払いの借金が残ったようである。加登川幸太郎によると、関特演中止後の後始末の

ため真田穰一郎軍事課長と加登川幸太郎予算班員が長春（新京）に行き、関東軍と予算交渉をしたという。関東軍はこの時21億円を要求した。何とか17億円で削減して決着した。関東軍の経常の年経費は兵士一人3500円×35万人とすると約10億円であるが、この年の年度途中でさらに10億円が必要となっていた⁽⁶⁵⁾。

このとき運用されていた臨時軍事費は日中戦争遂行のためのものであった。関特演が実施に移されようとする7月3日に「支那事変ニ関シ派遣軍隊ノ維持等ニ要スル経費」が算定されている。この時点で予備費を除く臨時軍事費支出41億円のうち既支出分の累計は25億円で残額は16億円であったが、中国への派遣軍隊の維持に6億円が支出されるので、残りは10億円になっていた。この臨時軍事費の残額の10億円は、実際に関特演のために支出された臨時軍事費の10億円に符合する⁽⁶⁶⁾。

臨時軍事費は1941年10月末に予備費予算打ち切りとなった。議会にはかかる時間的余裕がなかったので、勅裁によって総額1億9349万円を支出した。そのほとんどが陸軍費で、内訳は兵器費・運輸費・築造費・被服費・糧秣費であったという⁽⁶⁷⁾。この時点ではまだ日米戦にかかわる費用は支出されていないので、残務処理を含む関特演がらみの支出であったと推定できる。日中戦争期の直接軍事費は、1937年度こそ32億円余であるが、1938年59億円、1939年64億円、1940年79億円と漸増し、1941年には一気に125億円となった。そのなかには日米戦の準備費用が含まれるものの、日中戦争が現状維持態勢であったことを勘案すると関特演と南部仏印進駐関係の費用がかさんだために前年度の1・5倍を超える軍事費支出となったと考えられる⁽⁶⁸⁾。このような無理を重ねる臨時軍事費の支出のあり方が、陸軍の政戦略の選択の枠を著しく狭めることになった。海軍が最終的な勝利の見通しが立たないとして日米戦に踏み込むのを躊躇し続けたのに対し、開戦への早期の決断を迫った陸軍的思考の背後には、関特演費用を含む臨時軍事費の帳尻合わせが出来るという深意があったと考えるのはあながち飛躍した認識ではないだろう。

Ⅲ 対ソ開戦中止の意味

(1) 関東軍の臨戦態勢維持と「満州国」の戦時編制化

ドイツ軍によるモスクワ侵攻と極東ソ連軍の戦力半減を目途としていた対ソ開戦判断であったが、両者とも見通しがつかない状況のなかで、8月9日に年内開戦中止が決定された。ただ関特演の動員そのものが中止され訳ではないことは先に見た。百号の動員体制を維持しつつ、翌年以降起こるかもしれない対ソ開戦をにらんで当面越冬のための準備が進められた。日本から動員した第57師団を牡丹江に、第51師団を奉天以南にとどめ、機会をとらえて華北に移駐させ、軍直部隊は南満にとどめつつやはり機を見て朝鮮や華北に移動させて越冬させることになった。越冬兵力は満州が65万人、華北が12万人、朝鮮が8-10万人であったという⁽⁶⁹⁾。

越冬用の準備は対ソ戦を年内断念するかどうかの判断以前から早々と進められていた。7月24日には陸軍省副官から関東軍参謀長宛に、略帽10万個、冬衣袴21,250組、患者冬衣13000個を送付する旨が伝えられた。毛布は別命あるまで保管せよとも述べている⁽⁷⁰⁾。8月15日には副官から関東軍参謀長に対し、関特演のための被服追送品(冬襦袢55万枚、冬袴下55万枚)を9月下旬までに送付するが、支出は臨時軍事費で支弁すると伝えている⁽⁷¹⁾。

越冬用の兵士の宿舎を確保することが一番困難な問題であった。7月30日付の田中日誌「満州越冬に関する件」には、「朝鮮14万、北支18万を関東軍は希望す(衛生上考慮を要す)。…東方地区26万(現12万)、北方16万、沿線21万(内病院施設10万)63万。以上が在満収容の限度。85万に対し雇用人4万、満鉄電々等7万人、満人40万」と記されている⁽⁷²⁾。兵員95万人、雇用人51万人を合算すると146万人になる。その多くの宿舎・食料・衣服等を準備しなければならなかった。

しかも陸軍中央は、対米英戦と南方侵攻を実施した場合でも、やがてソ連と戦争することになると判断していた。真珠湾攻撃後の12月中旬のことであるが、「ソ聯は…対日武力行使に迄発展するの公算大なり。其時期は予断し難し。而して帝国の対ソ武力行使必至を予想せば機先を制して航空及海軍兵力を以て奇襲的攻撃を敢行すべし」と陸軍中央部が判断していたことが畑俊六日誌に記されている⁽⁷³⁾。

そのためであろう、12月29日付大陸指第一〇六三によると、中国大陸にはりついている日本の軍隊を、必要に応じて満州方面に転用し、対ソ戦のための訓練を実施することになっていた⁽⁷⁴⁾。「満州国」では関特演によって事実上本格的な戦時体制に移行し、アジア太平洋戦争期には対ソ臨戦態勢の下で国境築城工事や飛行場の整備が進められた。住民は戦争動員体制の網の目に組み込まれていった。

(2) 日中戦争維持・南方侵攻・日米戦という選択

関特演で動員した兵力や軍需品がどうなったかを正確にたどることは困難であるが、少くともそれなしには日中戦争の継続も本格的な南方侵攻も行い得なかったことは確かである。7月2日御前会議決定後から最終的に真珠湾攻撃を決定するまでの間、日米戦に短期的に勝利しても長期的には勝つ見込みはないと海軍が認め、天皇や宮中グループ等も思っていたにもかかわらず清水の舞台から飛び降りた背景には、関特演を実施したものの対ソ開戦に踏み込まず、結局日中戦争の泥沼からの脱出策を見いだせない陸軍の他力依存の体質が横たわっていた。その陸軍を不可欠の国家システムとして組み込まざるを得ない政策決定集団の硬直した認識があった。

関特演中止決定後の8月14日、参謀本部第二部長が支那派遣軍司令部に行き、本年中は対ソ戦を断念する、第23軍を畑司令官の隷下に入れることを伝えた。畑司令官は「支那全土に亘る政戦両略の緊密なる一致を図るが為には一途の指揮に入るを可とするにあり」と日誌に記してこれを歓迎したが、かといって日中戦争終結の見通しがついた訳ではなかった⁽⁷⁵⁾。

8月31日条には「北支の剿共作戦は成績上らず」としたためている⁽⁷⁶⁾。9月7日条では、10月下旬までに南方進攻準備を整えるために、海軍は中国の航空兵力を転用、第3艦隊も転用し、また「支那派遣軍よりも若干兵力を抽出他に転用することになり、何れ其實行は六日に開かれるべき御前会議の決定を待てなすべきとのことなり。…状況愈々困難となれり」とため息をついた⁽⁷⁷⁾。たしかに9月6日の御前会議で、10月下旬を目途として対英米蘭戦争準備に入ることが決定された。畑のぼやきは続く。9月18日条で「対南作戦は来春二月頃までに完了し、爾後反転して対ソ作戦を実行する計画なりとのことなるが、極東ソ軍は…兵力百万、飛行機、戦車五千にして、極東兵力は却て強化せられたりとのことなり」と⁽⁷⁸⁾。畑はこの時、陸軍が日中戦争の終結のために四方に日本軍を出し、八方がふさがってしまうことまでも予想し得たのであろうか。

おわりに

関特演に関する基盤的な資料を整理するなかでわかってきたのは以下の諸点である。

第一は、日中戦争に軍事的に勝利できない陸軍が、内外の政略を駆使して自己を貫徹させようとする方針の延長線上に関特演があったことである。対ソ開戦準備としての関特演は、南進と英米戦の準備とセットで進められていた。真珠湾への道を見通すなかで関特演の位置をとらえなおす必要がある。

第二に、関特演は「満州国」を対ソ戦に備えることを一義的目標とする戦時体制へと一気に転換させる直接の契機となった。国境に向けての鉄道や道路の整備、飛行場の建設などに労働者や捕虜が強制動員されることになる転換点は関特演にあった。関特演は、インフレの急進や日常生活物資の大幅不足等をもたらし、住民にさらなる窮乏生活を強いることにもなった。

第三に、華北地域を中心とし、華中・華南におよぶ中国全土に不毛の長期戦を強いた。1941年6月1日付の大陸命で新たに「封鎖」という武力戦手段が提示されたというが、アジア太平洋戦争期には広範な無人区をつくるなどにより住民への殺戮が戦争の名において行われる⁽⁷⁹⁾。それらは関特演による兵力と物資の動員が財政的にその後の日中戦争の長期戦を支えることを可能にしたことのひとつの結果であった。

第四に、関特演に動員された兵站部隊・補給部隊のかなりの部分が南方作戦に転用された⁽⁸⁰⁾。関特演なくしては南方作戦も展開できなかったのである。

第五に、真珠湾への道と日中戦争をつなぐ媒介項として関特演が大きな役割を果たした。

このようにして関特演にまつわる絡み合った網の目をほぐしてみると、関特演をやみくもに推進した陸軍と、それを支えた政治システム、政治諸勢力のあり方の実像までも浮かび上がった。

注

- (1) 加登川幸太郎『陸軍の反省(上)』(文京出版、1996年) 52-53頁。
- (2) 波多野澄雄『幕僚たちの真珠湾』(朝日選書437、1991年) 99頁。防衛研修所戦史室編『戦史叢書 関東軍<2>』(朝雲新聞社、1974年) 27頁、『戦史叢書 大本営陸軍部<2>』(朝雲新聞社、1968年) 343頁。
- (3) 田中新一参謀本部第一部長「業務日誌」(防衛省戦史部所蔵、以下「田中日誌」と略記) 1941年3月29日条、328頁。当時参謀本部第一部長だった田中新一少将は関特演実施の急先鋒であった。関特演がらみの資料は焼却されたものが多いが、同日誌は中枢人物のものであるだけに貴重である。
- (4) 同前、7月31日条、768頁。
- (5) 同前、2月2日条、253頁。
- (6) 同前、2月4日条、256頁。
- (7) 同前、2月4日条、257頁。
- (8) 同前、4月22日・23日条、352-361頁。
- (9) 同前、4月28日条、362頁。
- (10) 同前、6月15日条、525頁。
- (11) 同前、6月18日条、544頁。
- (12) 同前、6月26日条、581頁。
- (13) 『大本営陸軍部戦争指導班 機密戦争日誌』(錦正社、一九九八年) 123頁。
- (14) 同前、128頁。
- (15) 「陸満密大日記 昭和十六年第九冊1/3」(アジ歴C01003690200、以下アジア歴史資料センター所蔵資料を「アジ歴」と略す)。
- (16) 前掲「田中日誌」589頁。
- (17) 前掲「機密戦争日誌」128頁。
- (18) 「真田稜一郎談話」(<中央>-<戦争指導その他>88、防衛省戦史部所蔵)。
- (19) 『戦史叢書 大本営陸軍部<2>』364頁。
- (20) 「臨時召集応召ニ関スル件」(「陸支密大日記第二七号2/2」、アジ歴C04123155300)。
- (21) 北支那派遣憲兵隊「通信検閲月報(九月)」昭和十六年十月二十七日(『日本関東憲兵隊報告輯』第四輯8、廣西師範大学出版社) 249-251頁。
- (22) 満州徳第三〇三六隊調査班「[ソ]軍ノ編成及配置概況」(軍情第一号、昭和十六年九月十四日)(アジ歴A03032006800)。
- (23) 「畑俊六日誌」1941年7月29日条(『続・現代史資料4』みすず書房、1983年) 309頁。
- (24) 畑には10日付で、「対ソ行動は本年中には実現せざるべきを以て、支那派遣軍より兵力転用の件は中止するとの電」が入った。同前、8月10日条、309-310頁。
- (25) 前掲「田中日誌」589頁。
- (26) 「輸送船約八〇万噸徴備」(「陸支密大日記第二四号1/2」、アジ歴C04123116800)。
- (27) 南満州鉄道株式会社鉄道総局「昭和十六年十二月版 港湾統計月報」15頁。
- (28) 満鉄調査局統計課「鉄道統計摘要 第9号 昭和十七年三月十日刊」など。
- (29) 「関東軍満鉄会社間軍事輸送関係業務規定」(吉林省社会科学院満鉄史料館所蔵)。
- (30) 満鉄新京支社調査局「満州経済季報」第一輯、282-284頁。
- (31) 前掲「昭和十六年十二月版 港湾統計月報」7頁。
- (32) 「陸満密大日記第十冊4/6」(アジ歴C01003700400)。

- (33) 「編成部隊要員タル在滿在郷者臨時召集ノ件」(「陸滿密大日記第十冊6/6」、アジ歴C01003710100)。
- (34) 「関東軍二人員増加配属ノ件」(アジ歴C01003701000)。
- (35) 「昭和十六年度応急動員用弾薬交付ノ件」(「陸滿密大日記第九冊2/3」、アジ歴C10003693400)。
- (36) 「陸滿密大日記第十冊1/6」(アジ歴C01003695800)。
- (37) 「緊急前送資材ノ管理資料等ニ関スル件」(「陸滿密大日記第十冊5/6」、アジ歴C01003704900)。
- (38) 「九七式狙撃銃受領整備並前送ニ関スル件」(「陸滿密大日記第十冊4/6」、アジ歴C01003701200)。
- (39) 在支作戦機材転送ニ関スル件」(「陸滿密大日記第十冊5/6」、アジ歴C01003706200)。
- (40) 「軍馬輸送請求表送付ノ件」(アジ歴C01003705500)。
- (41) 「臨時編成部隊配属馬等臨時購買ニ関スル件」(「陸滿密大日記第十冊6/6」、アジ歴C01003709900)。
- (42) 「燃料ノ集積ニ関スル件」(「陸滿密大日記第十冊6/6」、アジ歴C01003709600)。
- (43) 「糧食等整備ニ関スル件」(「陸滿密大日記第十冊6/6」、アジ歴C01003710700)。
- (44) 「鮮内人馬臨時召集(徴発)相成度件」(「陸支密大日記第五九号1/3」、アジ歴C04123589500)。
- (45) 「あ号作戦用軍需品応急整備推進ノ件」(「陸支密大日記第三七号1/3」、アジ歴C04123324100)。
- (46) 「関特演ニ基ツク北支炭対滿石炭増送ニ関スル件報告」(「陸支密大日記第四七号2/3」、アジ歴C04123297500)。
- (47) 「豆粕整備還送ニ関スル件」(「陸支密大日記第十二号」、アジ歴C04123734200)。
- (48) 「朝鮮經由関東軍追送軍需品ノ処理ニ関スル件」(「陸支密大日記第五九号1/3」、アジ歴C04123550100)。
- (49) 「大麦保管転換ニ関スル件」(「陸支密大日記第十号3/2」、アジ歴C01000159500)。
- (50) 「関特演用陣営具類追送ニ関スル件」(「陸支密大日記第七号」、アジ歴C04123708400)。
- (51) 「特編部隊所要被服交付ニ関スル件」(「陸支密大日記第十四号」、アジ歴C04123734200)。
- (52) 「ルーフィング追送方ノ件」(「陸支密大日記第十号3/2」、アジ歴C01000159500)。
- (53) 「麦類保管転換ニ関スル件」(「陸支密大日記第十号3/2」、アジ歴C01000159500)。
- (54) 以上、「時局ニヨル輸送統制並ニ緊急配船対策関係雑件」(「茗荷谷記録」、アジ歴B06050562600)所収による。
- (55) 以上、関東憲兵隊司令部「通信検閲月報」(七月)昭和一七年九月一日付(『日本関東憲兵隊報告輯』第三輯2、広西師範大学出版社)290-297頁。関東憲兵隊司令部「通信検閲月報」(十月)(同前、所収)411-414頁。関東憲兵隊司令部「通信検閲月報」(十一月)(同前、所収)447-452頁。
- (56) 「臨時滿州開拓政策遂行要領」(7月14日)(「陸滿密大日記第十冊5/6」、アジ歴C01003705100)。
- (57) 関東憲兵隊司令官「独蘇開戦後ニ於ケル軍工事其他就労労働者ノ逃走乃至罷業状況ニ関スル件(確度甲)」(4-43 1941.8.16)
- (58) 以上、関東憲兵隊司令官「発生状況並之カ対策ニ関スル件」(32-291 852 1941.8.26)所収。
- (59) 東安憲兵隊長「東憲時局日報(第七五号)」(39-314 1941.9.11)
- (60) 滿鉄新京支社調査室「新京時事資料月報第一号 滿州政治経済動向」(吉林省社会科学院滿鉄資料館所蔵)2頁。
- (61) 拙稿「滿州国」期の労働力強制動員」(『環日本海研究年報』13号、2006年3月、70-93頁)参照。
- (62) 「臨時軍事費予算増額ノ件申請」(「陸支密大日記第三七号」、アジ歴C04123826700)。
- (63) 「滿州国費康徳七年度築城費使用ノ件報告」(「陸滿密大日記第十冊6/6」、アジ歴C01003708900)。
- (64) 「関特演用資材其他整備ニ関スル件」(アジ歴C04123415600)。
- (65) 前掲『陸軍の反省(上)』58頁。
- (66) 「支那事変ニ関シ派遣軍隊ノ維持等ニ要スル経費」(昭和十六年七月三日、アジ歴A02030311500)。
- (67) 『昭和財政史IV臨時軍事費』(東洋経済新報社、一九五五年)51-53頁。

- (68) 同前、5頁。
- (69) 「真田穰一郎談話」(＜中央＞-＜戦争指導その他＞88、防衛庁戦史部所蔵)。
- (70) 「被服追送ノ件」(「陸支密大日記第三四号1/3」、アジ歴C04123297500)。
- (71) 「保管被服交付ニ関スル件」(「陸満密大日記第十冊6/6」、アジ歴C01003710800)。
- (72) 前掲「田中日誌」七月三〇日付。
- (73) 前掲「畑俊六日誌」1941年12月18日条、329頁。
- (74) 「大陸指第千六十三号 一二月二九日付指示」(「北支政務指導関係参考資料綴」＜北支＞63)。
- (75) 前掲「畑俊六日誌」1941年8月14日条、310頁。
- (76) 同前、8月31日条、312頁。
- (77) 同前、9月7日付、312頁。
- (78) 同前、9月18日条、313頁。
- (79) 「一号作戦関係資料」(＜大東亜戦争＞-＜全般＞70、防衛省戦史部所蔵)。
- (80) 前掲『陸軍の反省(上)』59頁。